

船員保険料の収納率について

平成 22 年度の船員保険料収納率は 88.9%、対前年比 3.5%と、他制度に比して大きく低下した。(別紙 1)

これは、「制度改正(職務上疾病・年金部門及び失業部門をそれぞれ労災保険及び雇用保険制度に統合)による、現年度保険料決定額の大幅低下 収納率の低い過年度保険料決定額(繰り越し額)の相対的割合が増加 現年度、過年度保険料合計の収納率低下」という特別事情によるものであり、現年度保険料収納率や過年度保険料収納率そのものが大幅に低下したのではない。

	平成 21 年度	平成 22 年度
現年度保険料決定額	556.0 億円	345.6 億円
現年度保険料徴収額	545.7 億円	338.1 億円
現年度保険料収納率	98.2%	97.8%
過年度保険料決定額	40.6 億円	41.7 億円
過年度保険料徴収額	5.4 億円	6.1 億円
過年度保険料収納率	13.3%	14.7%
保険料決定額	596.6 億円	387.3 億円
+ 保険料徴収額	551.1 億円	344.2 億円
保険料収納率	92.4%	88.9%

ただし、東日本大震災の影響等で船員保険料の収納環境は、厳しい状態が継続すると見込まれるため、船舶所有者に対するチラシの送付や日本年金機構に対する協力依頼等の取り組みを行うこととしたい。(別紙 2)

指標名		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
保険料決定額 (過年度分を含む)	厚生年金保険	億円	212,612	222,672	230,627	226,932	232,430
	協会管掌健康保険	億円	67,752	69,251	68,052	65,480	74,985
	船員保険	億円	670	659	655	596	387
保険料収納額 (過年度分を含む)	厚生年金保険	億円	209,834	219,690	226,905	222,409	227,253
	協会管掌健康保険	億円	66,403	67,759	66,181	63,194	72,243
	船員保険	億円	621	615	611	551	344
不納欠損額	厚生年金保険	億円	259	206	157	228	407
	協会管掌健康保険	億円	122	102	80	117	201
	船員保険	億円	6	3	3	4	5
収納未済額 -	厚生年金保険	億円	2,519	2,776	3,565	4,295	4,770
	協会管掌健康保険	億円	1,227	1,390	1,791	2,169	2,541
	船員保険	億円	43	41	41	41	38
保険料収納率 /	厚生年金保険	%	98.7	98.7	98.4	98.0	(97.9) 97.8
	協会管掌健康保険	%	98.0	97.8	97.2	96.5	(96.5) 96.3
	船員保険	%	92.6	93.3	93.3	92.4	(89.1) 88.9
滞納事業所数		事業所	108,070	123,655	147,171	162,423	162,461
差押え事業所数		事業所	15,613	12,879	10,483	8,250	13,707
口座振替実施率	厚生年金保険	%	84.0	83.5	81.9	81.2	81.6
	協会管掌健康保険	%	85.5	84.6	82.8	81.5	82.1
	船員保険	%	56.4	56.1	55.6	52.1	68.4

(注)22年度の収納率()書きは、納期限が延長された被災5県の2月分保険料を除いた収納率を計上しています。

平成 23 年 10 月 17 日

日本年金機構
理事(事業管理部門担当) 殿

全国健康保険協会
理事(船員保険担当)

船員保険料収納率の向上について(依頼)

船員保険の保険料収納等業務について、ご尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、当協会から船舶所有者あてに、船員保険料の納付について、別添のチラシを 11 月中に送付することといたしましたのでお知らせいたします。

なお、保険料収納率の向上のための収納業務の強化につきましては、本年 7 月に、当協会理事長から貴機構理事長あてにご依頼申し上げているところです。

船員保険財政の厳しい状況等にご配慮いただき、船員保険料収納率の向上が図られるよう、船員保険取り扱い年金事務所における船員保険料収納業務の強化につきまして一層のご尽力をお願い申し上げます。

船員保険部からのお願い

～ 保険料の納付について～

- 「船員保険」は、加入者や船舶所有者の皆さまの船員保険料を基礎として運営される公的保険であり、全国健康保険協会が保険者として運営しています。
全国健康保険協会船員保険部では、加入者の皆さまが病院等を受診した時の医療費や、疾病などで仕事をお休みした場合の手当金等の保険給付、健診事業・保健指導などを行っています。
- 船員保険の財政は、被保険者数や標準報酬（被保険者の給与）の減少等から、厳しい状況となっています。
- 現行の保険料（率）の上昇を抑制するためにも、確実な保険料の収納が必要となっています。
- 日本年金機構から毎月、船舶所有者の皆さまへ送付される「保険料納入告知書」により、船員保険料・厚生年金保険料を納付期限までに確実に納めていただきますようお願いいたします。^(注)

(注) なお、災害による被害を受け納付が困難な場合には、一定の条件のもとに、保険料の納付の猶予が受けられる場合があります。

保険料収納の仕組み



【平成 22 年度の船員保険料(疾病保険料) 1万円当たりの使い道の内訳は？】

加入者の皆さまが病院等を受診した時の医療費 約 5,300 円	加入者の皆さまが疾病等で仕事を休んだ時の手当金や出産時の給付金など 約 940 円	高齢者医療制度の被保険者の方が病院等を受診した時の医療費(拠出金) 約 3,560 円	全国健康保険協会の事務費及びその他の支出 約 200 円
------------------------------------	--	--	---------------------------------